

消費生活にゅーす



兵庫県丹波県民局県民交流室 県民課(消費者センター)
〒669-3309 兵庫県丹波市柏原町柏原5600 (TEL 0795-73-0690)

消費者月間、消費生活総合センターリニューアル・リレーイベント



令和元年5月18日(丹波の森公苑多目的ルーム)

令和元年度消費者月間統一テーマは「ともに築こう 豊かな消費社会～誰一人取り残さない 2019～」です。今年度は、兵庫県消費生活総合センターのリニューアルを記念したリレーイベントとして、気象予報士の三橋功治先生をお招きし、暮らしに役立つ天気予報という観点から、気象情報の見方や、早めに備える避難情報の注意点などについてお話しいただきました。



エシカル消費を推進しよう



消費者月間事業、リレーイベントと共にエシカル消費を推進し広く周知するために、会場の一角でパネルやエシカル商品の展示を行いました。

持続可能な社会形成を目指し、一人ひとりが、人や社会、環境に配慮した消費行動を心がけることで、世界の未来が変わります。



エシカル消費展示コーナー



消費生活トピックス



偽警告にご用心

パソコンやスマートフォンでウェブサイトを閲覧中、突然警告音が鳴り出し、「ウイルスに感染した」等という警告画面が表示されたまま消えなくなり、画面上の電話番号に連絡をさせるよう仕向けるトラブルが多数発生しています。

慌てて連絡先に電話をかけると、「警告表示を消すため」や「セキュリティ対策のため」等として、不要なソフトウェアをインストールさせられ、料金を請求される場合があります。

パソコンに不慣れな人は、このような表示が現れると不安のあまり、電話をかけてしまいがちですが、実際にウイルスに感染しているわけではなく警告画面には何の根拠もありません。

このような警告音や表示が現れたとしても、慌てず落ち着くことが大切です。画面の連絡先には、決して電話をかけないようにしましょう。

警告音や表示を消す方法に関しては、独立行政法人情報処理推進機構（IPA）のホームページが参考になります。

警察からの不審な電話

警察を名乗る人物から、「詐欺グループを逮捕したところ、押収した名簿にあなたの名前があった」「逮捕した詐欺グループが、あなた名義のキャッシュカードを持っていた」といった電話があったとの事案が起きています。

それを皮切りに、「変更が必要なので、キャッシュカードを取りに行く」「暗証番号を変更するために、現在の暗証番号を教えてください」「この後、金融機関職員が自宅に通帳を取りに行く」などと訪問をにおわせる場合や、家族構成や資産状況を聞き出そうとする手口が報告されています。

警察や金融機関の職員が通帳等を預かったり、暗証番号を聞き出したりすることはありません。不審な電話があった場合、相手にならずすぐに電話を切りましょう。

電話の内容が気になるときは、その場では電話を切り、後から実際の警察へ問い合わせるようにしましょう。



～消費生活出前講座のご案内～

丹波地域の消費者被害を未然に防ぎ被害者を出さないために、丹波消費者センターでは、無料の「消費生活出前講座」を実施しています。

講師は、丹波県民局が委託をした消費者教育実践グループSno（消費の王様）が、みな様の所へ出向き、悪質商法の手口と対処法についてクイズやすごろくゲームを用いたわかりやすい講座を行います。気軽にご利用ください。

【出前講座のお問合せ】 県民課（消費者センター） 丹波の森公苑内

TEL：0795-73-0690